

群馬県市町村会館管理組合議会公印規程

平成5年8月10日
議会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、群馬県市町村会館管理組合議会公印に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公印)

第2条 公印の名称、ひな型、書体、寸法及び保管者は次の表のとおりとする。

名称	ひな型	書体	寸法	保管者
議長印	省略	てん書	方24ミリメートル	事務局長

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。